

2021 年度
事故情報収集報告書

独立行政法人製品評価技術基盤機構

はじめに

独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E：ナイト）は、消費生活用製品等に関する事故情報の収集を行い、その事故原因を調査・究明し、その結果を公表することによって、製品事故の再発・未然防止を図り、国民の安全なくらしの実現に貢献しています。

N I T Eは、消費生活用製品安全法（以下「消安法」という。）第 35 条及び第 36 条に規定する「製品事故情報報告・公表制度」により収集された「重大製品事故」の安全性に関する技術上の調査を経済産業大臣の指示（消安法第 36 条第 4 項）に基づいて実施するとともに、重大製品事故以外の製品事故（以下「非重大製品事故」という。）についても、製造・輸入事業者、行政機関、消費生活センター、消防、警察等の通知や報告に基づいて事実関係を聴取するほか、事故発生現場の調査や事故品の確認・入手に努め、必要に応じて事故の再現試験等を実施し、事故原因を究明し、その結果を公表して、事故の再発・未然防止を図っています。

また、2006 年度からは、事故の発生頻度と危害の程度でリスクを評価する R-Map 手法を導入し、製品のリスク評価とリスク低減策も追加、検討しています。さらに、2009 年 4 月の「長期使用製品安全点検・表示制度」の施行に資するため、製品に関する経年劣化分析を行った結果を経済産業省に提供しています。

事故調査・原因分析の結果に関して、重大製品事故の結果は消費者庁より公表されますが、非重大製品事故については、学識経験者等により構成される N I T E「事故動向等解析専門委員会」における審議を通じて妥当性を検証しています。これらの事故情報やその調査状況・調査結果は随時、経済産業省及び消費者庁に報告するとともに、N I T Eホームページ等を通じて公表しています。必要な場合には経済産業省や消費者庁から事業者や業界に対しての行政上の措置が講じられます。

今年度は、従来 of 年度報告書を刷新し、春には「事故情報収集報告書」と称して統計的な情報を発信し、秋には「事故情報解析報告書」（仮）として、事故情報からわかる社会の動向を紹介します。本報告書は、2021 年度（2021 年 4 月～2022 年 3 月）の重大製品事故情報及び非重大製品事故情報の収集状況等として取りまとめた「事故情報収集報告書」です（2022 年 3 月 31 日の集計結果）。なお、重大製品事故については、国と N I T E の受付時期の違いから、双方の公表数値にはズレが生じることがあります。

2022 年 5 月

独立行政法人製品評価技術基盤機構

目次

1	N I T Eにおける製品事故情報収集の概要	2
2	事故情報の収集状況	4
2.1	事故情報受付件数	4
2.2	製品区分別の事故情報収集件数	6
2.3	被害状況と被害者年代	7
2.4	調査中を除く事故原因区分別の受付件数推移	8
3	社告・リコール情報の収集及び公開	10
4	事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表	11
4.1	事故情報の公表	11
4.2	プレスリリース（原則、毎月第4木曜日に実施）	11
4.3	PS マガジン（製品安全情報マガジン）（毎月第2・4火曜日に配信）	11
4.4	注意喚起ミニポスター	12
4.5	YouTube	12
4.6	Twitter	12
4.7	社会的に注目度の高い製品事故への即時対応	12
4.8	プレスリリース、取材対応等による報道件数	12
4.9	流通事業者との協力関係	13
別表1	品目代表例一覧	14
別紙1	報道機関への情報提供「プレスリリース」（2021年度実施概要）	15

1 N I T Eにおける製品事故情報収集の概要

独立行政法人製品評価技術基盤機構は、消費生活用製品(家庭用電気製品、燃焼器具、乗物・乗物用品、レジャー用品、乳幼児用品等)に関係して生じた以下の事故情報を収集しています。

① 消安法に基づき、製造・輸入事業者から国に報告された重大製品事故情報

重大製品事故とは、死亡、重傷、一酸化炭素中毒事故や火災等、危害が重大な製品事故を指します。製造事業者や輸入事業者は、重大製品事故が発生した場合、その事故を知った日から10日以内に消費者庁へ報告する義務があります。消安法第35条第1項及び第2項に基づき、消費者庁(2009年8月31日までは経済産業省)に報告された事故情報のうち、受付、公表されたものを「重大製品事故情報」といいます。

② 上記に該当しない非重大製品事故情報

消安法に基づく製品事故情報報告・公表制度を補完する制度として、N I T Eの事故情報収集制度(1974年度から実施)の中で非重大製品事故情報を収集するよう、経済産業省から全国の事業者団体等に対して、通達されています。(「消費生活用製品等による事故等に関する情報提供の要請について」(2011年3月4日)(2017年6月19日付で再周知されています。))

次に示す消安法の製品事故情報報告・公表制度の対象とならない製品事故を非重大製品事故といいます。

- ① 人的被害が生じた事故
- ② 人的被害が発生する可能性が高い物損事故
- ③ 人的被害が発生する可能性が高い製品の不具合に関する情報(ヒヤリハット情報)

図1に、N I T Eが実施している製品事故情報収集及び原因調査の概要を示します。消安法に基づき製造・輸入事業者から国に報告された重大製品事故のうち安全性に関する技術上の調査が必要なものについては、経済産業省の指示によりN I T Eが事故原因究明調査を実施しています。

重大製品事故の原因調査については、消防、警察及び事業者との合同調査には積極的に参加し、事故品が入手できた場合は分解等の詳細な調査、同等品での再現試験等を実施しています。加えて事業者には報告書の提出を求め、必要な場合には設計図面、製造指示書、品質管理記録等の資料の提供を依頼し、N I T Eが長年蓄積してきた技術的知見、経験、関連製品の事故情報等を踏まえ調査・原因究明を行っています。N I T Eが実施した調査結果は消費者庁及び経済産業省より公表されますが、原因調査で「製品起因ではない、または原因が不明」と判断された事故は、消費者庁と経済産業省の「製品事故調査判定合同会議」(正式名称：消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会)の審議・確認を経て、公表されます。その中で、最終審議結果が「重大製品事故に該当しない、または製品起因ではない」と判断されると、重大製品事故から非重大製品事故へ変更されて公表されます。

また、N I T Eが収集した非重大製品事故情報については、重大製品事故の調査と同様に、調査・原因究明を行っています。この調査・原因究明結果は、N I T E内部に設けた電気、機械・材料分野の事故原因技術解析ワーキンググループ（WG）で技術的な審議を行います。次に、学識経験者や消費者代表等によって構成される「事故動向等解析専門委員会」による事故原因や再発防止措置等の調査・評価結果等の妥当性等について最終審議及び確認を経た上で、公表しています。

N I T Eが実施した製品事故情報に基づく分析・調査の結果は、経済産業省、消費者庁等の行政機関における製品安全に係わる規制、技術基準体系の見直し等の行政施策等に反映されるほか、製造事業者等において製品事故の再発・未然防止等のために広く活用されています。

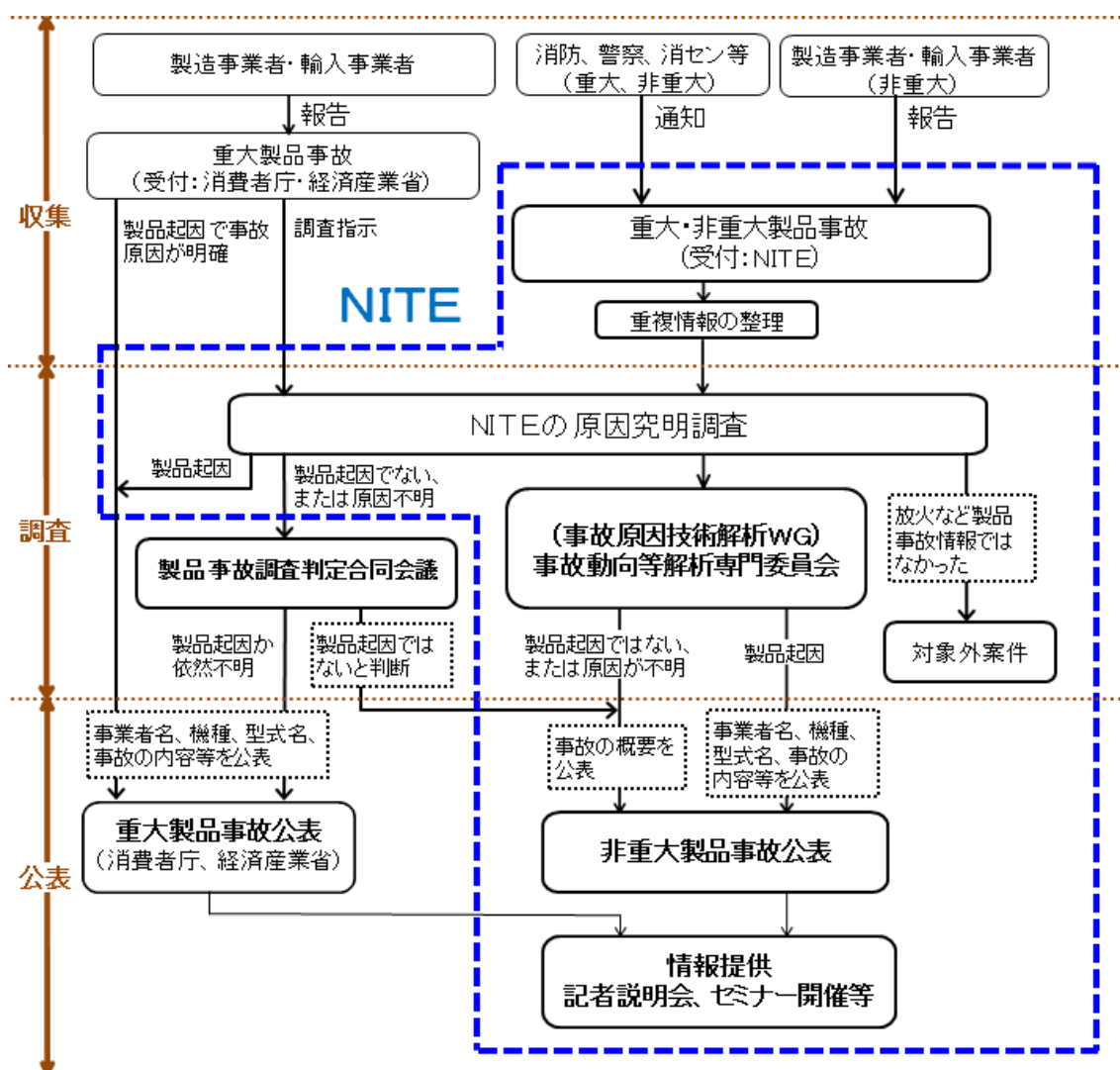


図1 N I T E製品事故情報収集・原因調査の概要（点線枠内がN I T Eの業務）

2 事故情報の収集状況

2.1 事故情報受付件数

N I T Eは 1974 年から、経済産業省の製品安全行政の一環として、「暮らしの中で使用される製品によって起こった事故（以下、「製品事故」という。）」の情報を収集しています。主な情報源は、製造・輸入事業者、行政機関、消費生活センター、消防、警察等であり、幅広く消費生活用製品の使用に伴う事故情報を収集しています。

図2は消安法が改正された2007年度以降に、N I T Eが収集した重大製品事故と非重大製品事故の受付件数推移です。各年度の事故情報の受付件数は、過去にわたり発生した事故や、一時的に多く発生した事故（リコール事象の事故等）の影響を受けて、突発的に増加することがあります。また、同一の事故情報を複数機関から収集した場合、重複情報として扱っていますが、受付件数には全てを含んでいます。2020年度の受付件数を過去と比較したところ、2007年度から58.0%減、前年度から56.5%増でした。

2007年度には製品事故情報報告・公表制度の制定で、従来の情報収集活動の見直しが行われ、また、2009年度には消費者庁が発足したことにより、事故情報の情報源に変化が起きました。一方で、法規制による安全な製品の普及や、業界団体の安全に対する取り組み、消費者への様々な注意喚起によって安全意識が向上し、受付件数は減少しています。しかし、リコール等による大量の事故情報報告により、年々、受付件数は変動をしています。図中の製品名はその年度に発生したリコール製品を表しています。

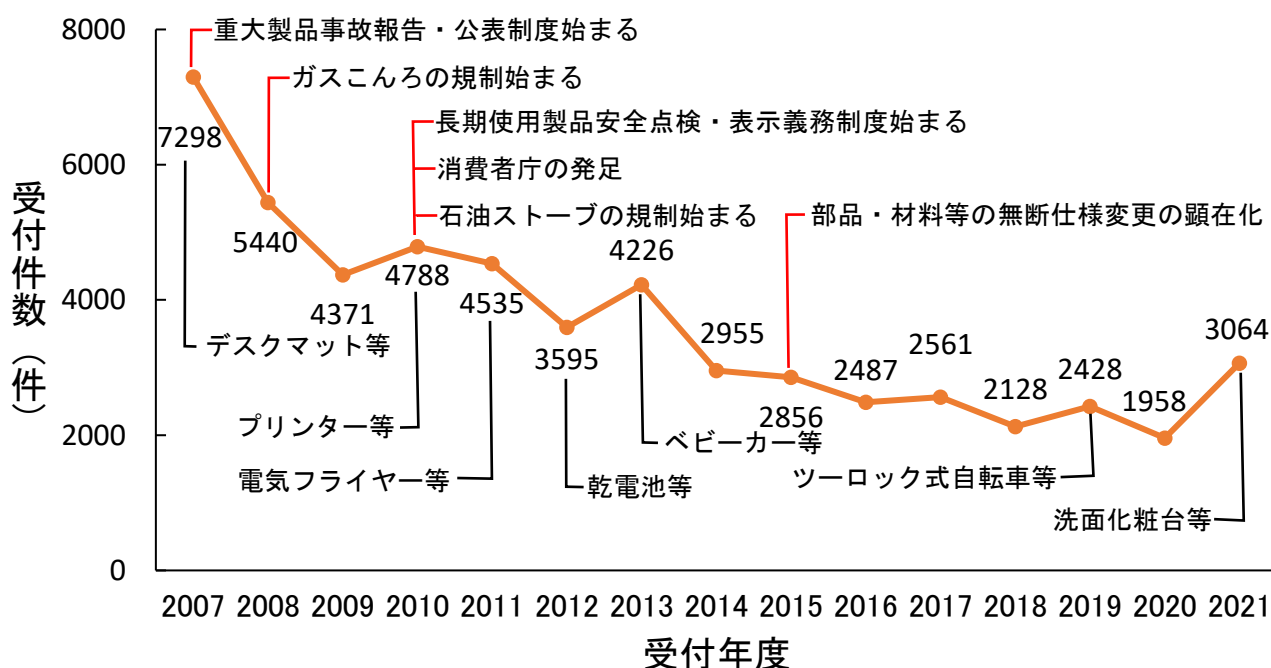


図2 事故情報収集件数の推移

図3は、図2を情報源別に示しています。凡例について、「国の機関(重大製品事故)」は、消安法に基づく事故通知です。「国の機関(その他)」は、ガス事業法や高圧ガス保安法等に基づく通知や経済産業局相談室等からの事故通知で「重大製品事故情報」に分類されない「非重大製品事故情報」等です。「製造事業者等」には、製造事業者、販売事業者、輸入事業者が含まれます。「自治体等」には、都道府県、市町村、消防、警察が含まれます。「消費生活センター等」には、国民生活センター、消費生活センターが含まれます。「その他」には、新聞情報、消費者からの通知や、病院等が含まれます。

製造事業者等からの通知は、受付件数に増減の変動があります。これはリコール等による突発的な大量の非重大製品事故の報告に起因しています。特に2021年度は、過去にリコールされた製品が大量に報告されたことにより、2020年度に比べて受付件数が大幅に増加しました。また、国の機関(重大製品事故)の通知件数は2007年以降、減少傾向にありましたが、2019年にリコール情報を受けて増加以降、例年の受付件数よりも高い水準で推移しています。

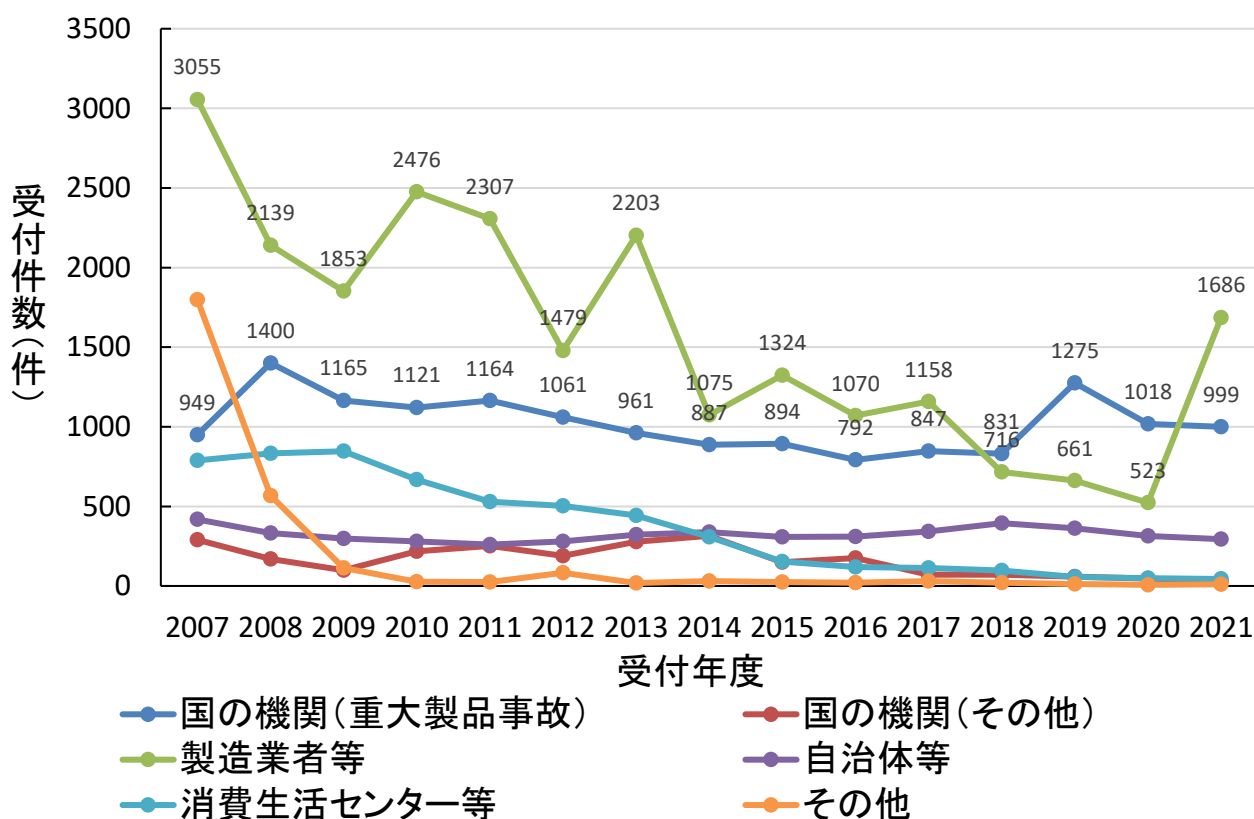


図3 事故情報の通知元情報源別件数の推移

2.2 製品区分別の事故情報収集件数

本報告書において以降の件数は、同一の事故情報を複数機関から収集した重複情報や、放火等の明らかに製品事故ではないと最終判断された情報等を除いた件数になっています。また、各製品区分に属する主な製品を別表1「品目代表例一覧」に示しています。なお、製品区分別の件数及び構成比が、特異的な数値を示している製品区分は、同一製品・機種等による多発事故情報が含まれている場合に見られます。

図4は重大製品事故と非重大製品事故のうち、件数が多い上位5品目と、それら以外の品目を「その他」としてまとめたときの件数推移です。その他には、「台所・食卓用品」、「保健衛生用品」、「レジャー用品」、「乳幼児用品」、「繊維製品」、「その他」が含まれています。2013年の一時的な件数増加は「乳幼児用品」でリコール事象の大量報告があった影響です。

2007年度以降、毎年度「家庭用電気製品」の件数が最多となっており、全体のおおよそ半数で推移しています。また、「家庭用電気製品」の件数推移は、「製造事業者等」からの事故通知の推移と類似しており、受付件数の増減は大量報告に起因しています。上位5品目は、増減を繰り返しながらもおおよそ減少傾向で推移しています。しかしながら、2021年度は洗面化粧台の再リコールを受け、家具・住宅用品の受付件数が急増しました。また、家庭用電気製品の事故は2007年時点と比較して半数以下になりましたが、近年、この減少幅も小さくなっています。

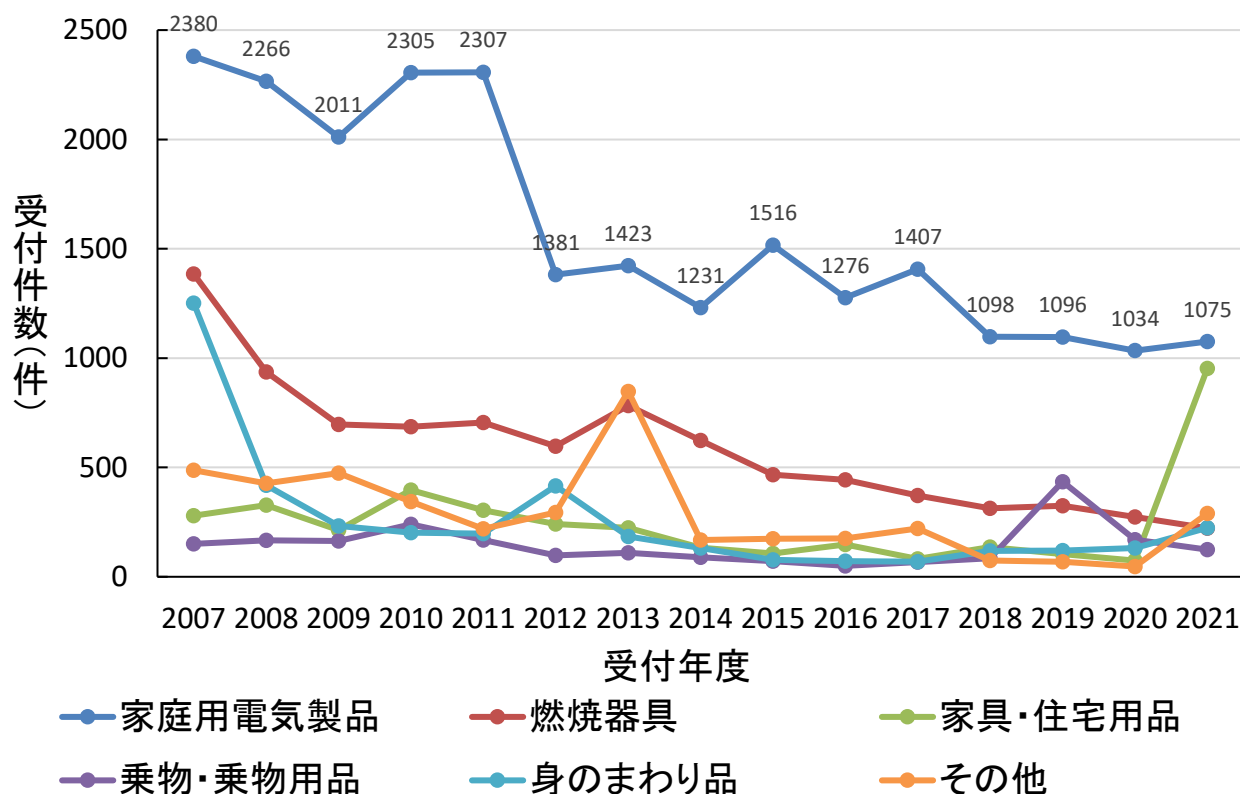


図4 品目別事故受付件数の推移

2.3 被害状況と被害者年代

N I T Eの製品事故調査においては、被害状況を、以下のように分類しています。

- ① 人的被害：死亡、重傷、軽傷
- ② 物的被害：拡大被害、製品破損
- ③ 火災：消防の火災認定

図5および図6は、2007年度から2021年度末までの受付情報で被害者の年齢が判明している重大製品事故と非重大製品事故のうち、事故の被害状況を年代別に示したグラフです。

図5は人的被害の年代別グラフです。年代が上がるにつれて死亡事故の件数が増加し、火災による被害も同様です。特に80歳以上の高齢者における死亡事故の62.2%が火災による被害であり、そのうち68.1%がストーブやファンヒーター等の暖房器具による事故です。

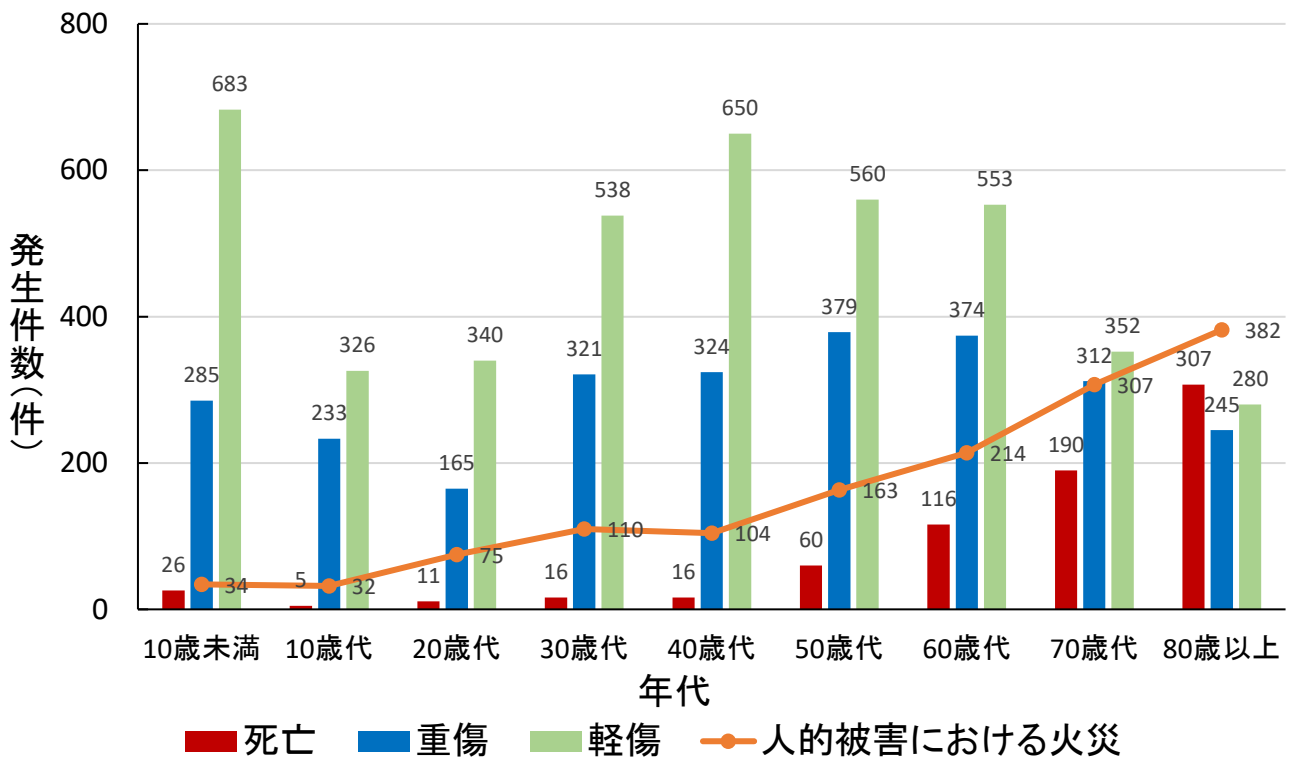


図5 年代別の人的危害と火災件数の推移

図6は物的被害の年代別グラフです。50歳代まで物的被害件数は継続して増加しており、10歳未満を除き、製品破損より拡大被害の件数が多く、年代が上がるにつれて拡大被害の割合は増加しています。また、拡大被害の多くは火災案件です。ここでいう拡大被害とは、製品事故において製品のみではなく、周囲にも物的被害が及んだ場合のことをいいます。

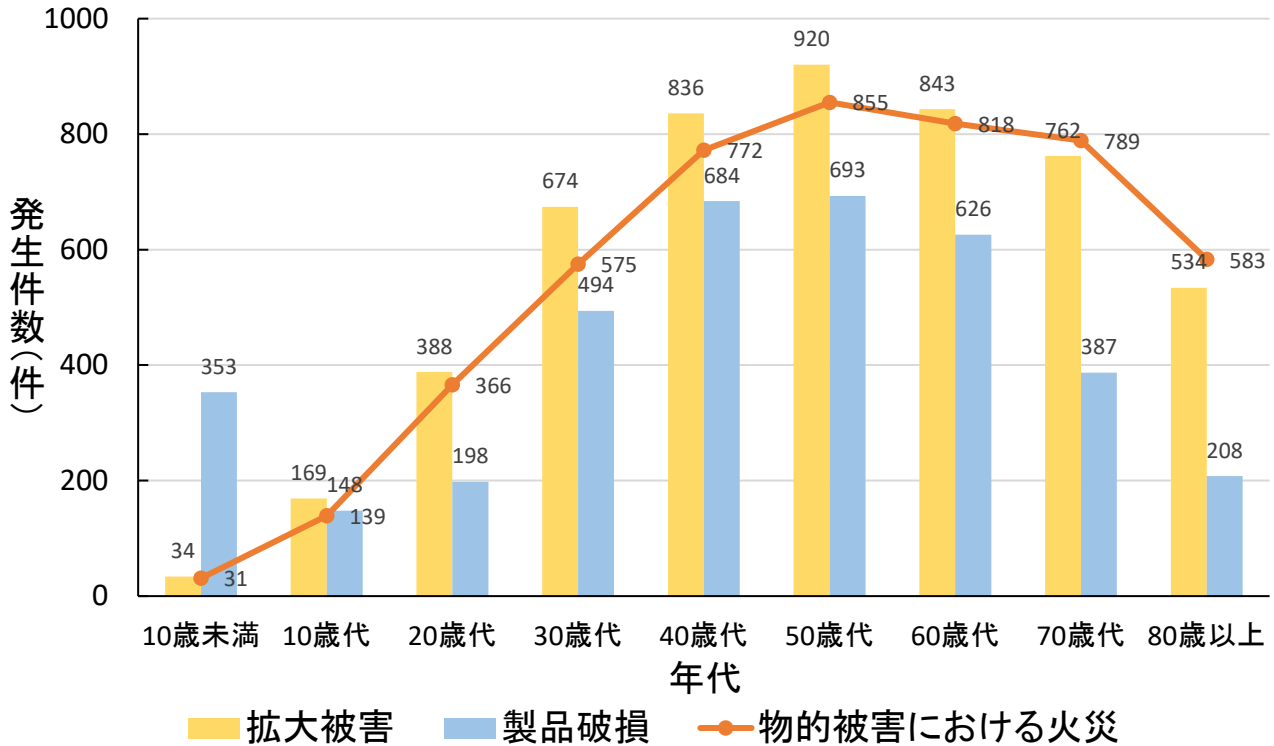


図6 年代別の物的危害と火災件数の推移

2.4 調査中を除く事故原因区分別の受付件数推移

図7はNITEの事故調査が終了した各年度の重大製品事故と非重大製品事故のうち、事故原因区分を「製品に起因する事故」、「製品に起因しない事故」、「原因不明の事故」の3つに大別したときの件数推移です。

「製品に起因する事故」は増減を繰り返しながらも減少傾向で推移しています。件数が増加した年度は、リコール情報の大量受付によるものです。2021年度に受け付けた調査が終了した案件では、製品に起因する事故が急増していますが、これはリコールされた事故情報によるものです。「製品に起因しない事故」は、製品に取付けられる安全装置の普及や消費者への注意喚起等により割合、件数ともに減少しています。一方で、2014年度を境に、「原因不明の事故」が「製品に起因しない事故」の件数を上回っています。「原因不明の事故」とは、焼損が著しく調査が不能な事故、事故発生時の詳細な使用状況等が不明な事故等です。

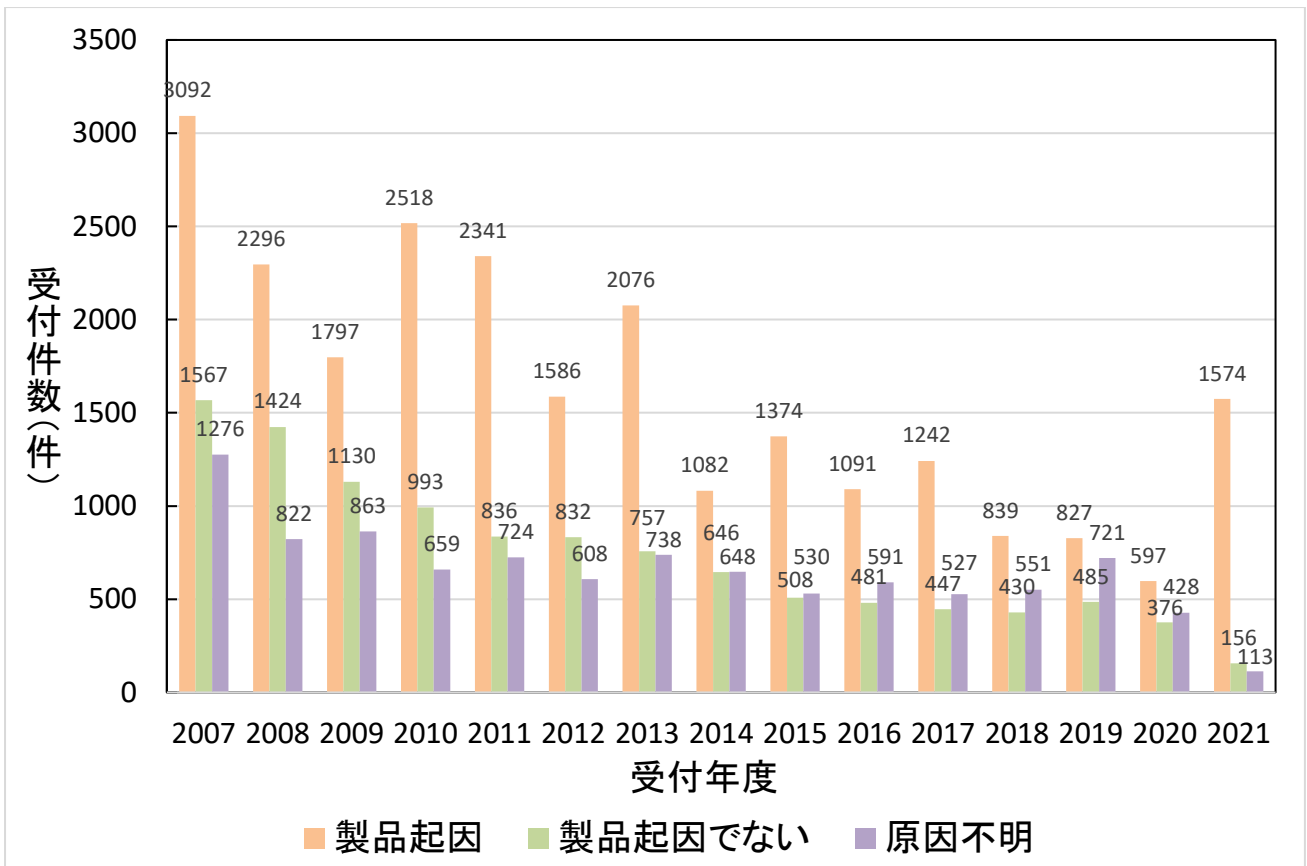


図7 事故原因別の件数推移

3 社告・リコール情報の収集及び公開

社告・リコール情報は、製品事故による被害の大きさと発生確率が、社会的に許容されるかどうかを判断した事業者における自主的な対応策であり、該当製品事故の再発防止や類似製品事故の再発・未然防止に役立つ非常に重要な情報です。N I T Eでは1989年より、社告・リコール情報の収集内容をホームページで公開し、検索も可能となっています。また、2017年の12月から収集したリコール情報は、全てTwitterで発信しています。なお、定期的に社告等を行っているものについては、その再社告・リコール件数は含みません。また、製品区分件数の割合は四捨五入により合計が合わない場合があります。

表1に、2019年度から2021年度まで3年間の「社告・リコール情報収集及び公開件数」を示します。2021年度にN I T Eが収集した社告・リコール情報は94件です。製品区分別では、各家庭への普及・稼働台数が一番多い「家庭用電気製品」が全体の43.6%を占めています。詳細は、以下のホームページアドレスで検索できます。

○社告・リコール情報のホームページアドレス

(https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/recall_new/index4.html)

○Twitterによるリコール情報の発信

(https://twitter.com/NITE_JP)

表1 社告・リコール情報収集及び公開件数

製品区分	2019年度		2020年度		2021年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
01. 家庭用電気製品	39	48.2%	33	38.8%	41	43.6%
02. 台所・食卓用品	2	2.5%	4	4.7%	3	3.2%
03. 燃焼器具	3	3.7%	1	1.2%	2	2.1%
04. 家具・住宅用品	7	8.6%	4	4.7%	4	4.3%
05. 乗物・乗物用品	13	16.1%	12	14.1%	11	11.7%
06. 身のまわり品	7	8.6%	18	21.2%	16	17%
07. 保健衛生用品	0	0%	2	2.4%	0	0%
08. レジャー用品	5	6.2%	7	8.2%	7	7.4%
09. 乳幼児用品	4	4.9%	1	1.2%	6	6.4%
10. 繊維製品	1	1.2%	3	3.5%	4	4.3%
合計	81	100.0%	85	100.0%	94	100.00%

4 事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表

4.1 事故情報の公表

N I T Eにて受付・収集した事故情報は、「最新事故情報」として毎週ホームページに公表しています。その製品に関わって発生した事故情報を速やかに公表する役割を担っています。

なお、この事故情報は調査前の情報のため、調査の進展等に従って、事故内容の変更や製品事故でないことが判明した場合は情報を削除することもあります。収集した事故情報は、必要な調査及び分析等を行った後、四半期ごとの「事故動向等解析専門委員会」の審議を経た上で、N I T E製品安全センターホームページに、事故情報調査結果（事故発生日、品名、事故通知内容、事故原因、再発防止措置等）として、品目別に整理して掲載しています。また、掲載と同時に事故情報検索データベースも更新しています。

○報告書等のホームページアドレス

報告書 (<https://www.nite.go.jp/jiko/report/index.html>)

4.2 プレスリリース（原則、毎月第4木曜日に実施）

事故情報の調査の結果、再発・未然防止のために、消費者や関係機関等に対して速やかに情報提供を行う必要があると判断した案件については、原則毎月第4木曜日にプレスリリースを行い報道機関に注意喚起情報を提供しています。また、その際には、事故を再現した映像や写真も提供しています。このプレスリリースは、テレビのニュース番組や新聞記事に数多く取り上げられ、消費者への注意喚起に効果を上げています。2021年度は、16件のプレスリリースを通じた注意喚起・公表を行い、その内容はN I T Eホームページにも掲載しています。（別紙2に概要を掲載）。

特に毎月の定例プレスリリースの半数（6回）において、民間企業や民間団体との協業により、事故再現動画を作成し、消費者がより身近に感じられるような注意喚起映像を提供しました。

○プレスリリースに関するホームページアドレス

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/index.html>)

4.3 PS マガジン（製品安全情報マガジン）（毎月第2・4火曜日に配信）

製品安全に関するメールマガジン（製品安全情報マガジン：PS マガジン）を毎月第2・4火曜日に配信しています。最新の事故情報・リコール情報に加え、配信時期に合わせた季節的な製品事故情報、製品安全に関するセミナー・講演会の開催案内等、製品安全情報をタイムリーに配信しています。製造・輸入・販売事業者、行政機関、全国の消費生活センター、消防・警察・医療機関、大学・研究・検査機関、消費者団体や一般の消費者まで含め約7,400の登録先に配信しています。2021年度は定期発刊24回、特別号3回の計27回配信しています。

○PS マガジンに関するホームページアドレス

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mailmagazin/index.html>)

4.4 注意喚起ミニポスター

N I T Eが収集した事故情報の中から、随時必要な注意喚起ミニポスターを作成し、よりわかりやすい事故再現映像とともに公表しています。

○注意喚起ミニポスター（一部動画付）に関するホームページアドレス

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/index.html>)

4.5 YouTube

YouTube N I T E公式チャンネルに、誤使用事故の注意事項を解りやすくまとめた再現映像を公開しています。特に2021年9月から、職員自らがYouTuberとなり、製品安全に係る注意喚起情報を発信する「せいあんちゃんねる」を開始し、消費者向けにわかりやすく、かつ、消費者ができる事故防止の取り組みまでを解説した動画を13本配信しています。

○YouTube N I T E公式チャンネルのアドレス

https://www.youtube.com/c/nite_JAPAN)

4.6 Twitter

Twitter N I T E公式アカウントに、誤使用事故の注意事項を解りやすくまとめた再現映像、リコール情報、プレスリリース資料等を公開しています。

○Twitter アカウントのアドレス

https://twitter.com/NITE_JP)

4.7 社会的に注目度の高い製品事故への即時対応

台風や大雪等、自然災害の警報発出時、非純正バッテリーに起因する家屋全焼火災や電動車いす使用時の踏切での死亡事故等社会的に注目度の高い状況が相次いで発生し、その都度マスコミからの取材及び再現映像等の提供依頼があり、迅速に対応しました。

- ① 取材並びに映像資料対応件数：190件
- ② 映像提供本数：479本

4.8 プレスリリース、取材対応等による報道件数

プレスリリース、取材対応等、製品安全情報のマスコミ等への情報提供を積極的に進めた結果、新聞には99件（うち五大紙54件）報道されたほか、テレビの報道は246件（うち全国放送79件）、延べ6時間57分放送され、WEBニュースへの掲載が1,729件、雑誌等への記事掲載が22件となり、消費者の製品安全意識の向上及び事故の未然防止に貢献しました。

4.9 流通事業者との協力関係

N I T Eは流通事業者と協力して、製品安全に資する取り組みを行っています。

アマゾンジャパン合同会社との協定では、製品のカスタマーレビュー情報等を入手するとともに、購入された製品に関連のあるN I T Eの注意喚起情報（プレスリリース資料、再現映像）をアマゾンジャパンが製品の購入者に対して配信する「Amazon あんしんメール」に添付いただきました。

株式会社ビックカメラとの協定では、リチウムイオンバッテリーの正しい使い方・捨て方に関する注意喚起ポスターを掲示していただきました。

ヤフー株式会社との協定では、災害時に備えたコンテンツの「防災手帳」に、除雪作業や停電時に気を付ける製品安全のポイントを掲載していただきました。

他にも、ユニー株式会社との製品安全啓発活動では、電源タップを正しく使うための注意喚起ポスターを配線器具売り場に掲示していただきました。

別表1 品目代表例一覧

製品区分	品目代表例
01. 家庭用電気製品	エアコン、テレビ、洗濯機、ACアダプター、配線器具（延長コード・コンセント・プラグ等）、パソコン、電子レンジ、IH調理器、冷蔵庫、扇風機、電気ストーブ、電気ファンヒーター、太陽光発電関連装置、温水洗浄便座、電気炊飯器、携帯電話機、モバイルバッテリー、等
02. 台所・食卓用品	食器、容器、なべ（圧力なべを含む）、フライパン、包丁、冷水筒、まほうびん、ポット、電子レンジ用調理器、びん・缶、等
03. 燃焼器具	ガス・石油・まきストーブ、ガス・石油こんろ、カセットこんろ、ガスボンベ、ガス栓、ガスホース、迅速継手、ガス・石油・まきふろがま、ガス給湯器、石油給湯機、ガス・石油ファンヒーター・ガストーチ、等
04. 家具・住宅用品	いす、家具（テーブル、食器棚等）、ベッド、テレビ台、はしご・脚立・踏み台、草刈機（電動のものを除く）、扉・シャッター、ハンガー、除雪機、手すり、浴槽、システムキッチン、太陽熱温水器、塗料、等
05. 乗物・乗物用品	自転車（電動アシスト車を含む）、車いす（電動車いすを含む）、自転車用空気入れ、自転車用幼児座席、歩行器、自転車用ヘルメット、三輪自転車、等
06. 身のまわり品	デスクマット、乾電池、バッテリー、ゆたんぼ、履物、アクセサリ、芳香用ろうそく、ライター、爪切り、懐中電灯、イヤホン、カイロ、傘、等
07. 保健衛生用品	柔軟剤、耳かき、歯ブラシ、眼鏡、蚊取り線香、ビューラー、マスク、かみそり、等
08. レジャー用品	玩具、花火、靴、運動器具、楽器、潜水具、カメラ・デジタルカメラ、スキー用品、ウェットスーツ、等
09. 乳幼児用品	乳母車、ベビーカー、ほ乳びん、幼児用三輪車、ベビーベッド、幼児用玩具、子守帯、幼児用歩行器、ふろ用浮き輪、乳幼児用衣類、等
10. 繊維製品	衣類（下着を含む）、カーペット、寝具、タオル、等
11. その他	上記製品区分に該当しないもの

別紙1 報道機関への情報提供「プレスリリース」(2021年度実施概要)

1. 増加するキャンプ需要 ～初心者が守るべき注意点～ (2021年4月28日(水))

【内容】

キャンプ人口の増加を受け、安全にキャンプを楽しむため、NITE(ナイト)は幅広いキャンプ用品を取り扱っているコールマンジャパン株式会社と連携し、キャンプの参加者へ向けて使い方に関しての注意喚起を行います。

近年キャンプの参加人口は上昇し続けており、ゴールデンウィークはキャンプ場を利用する人が増える時期です。特に新型コロナウイルス感染症の影響で、3密(密閉・密集・密接)を避け、ソーシャルディスタンスを保つことができるレジャーの一つとして、自然の中で過ごすキャンプ需要がさらに高まっています。

しかしキャンプで使用する様々な製品(以下、キャンプ用品という)は、取り扱いを間違えると、やけどや一酸化炭素中毒など重篤な被害を負うおそれがあります。

[増加するキャンプ需要～初心者が守るべき注意点～](#) | [製品安全](#) | [製品評価技術基盤機構\(nite.go.jp\)](#)



2. エアコンの早期点検で快適な夏を過ごしましょう ～熱中症予防や事故防止に今がチャンス！～ (2021年5月27日(木))

【内容】

近年、国内の平均気温の上昇に伴い、熱中症で搬送される人数は増加傾向にあり、その対策に官民一体となって取り組んでいるところです。

エアコンが使えない状況下では熱中症に至るおそれが高まるため、熱中症対策としてエアコンを活用するためにも、エアコン使用開始前の動作確認や点検が大切です。エアコンの点検・修理・工事依頼は夏期に集中します。比較的空いているこの時期に、お持ちのエアコンが正常に動作することを確認しておき、熱中症や事故のリスクを低減して、快適な夏を過ごせるようにしましょう。

[エアコンの早期点検で快適な夏を過ごしましょう～熱中症予防や事故防止に今がチャンス！～](#) | [製品安全](#) | [製品評価技術基盤機構\(nite.go.jp\)](#)

3. 調理家電は正しく使いましょう ～電子レンジ・オーブントースターの庫内の汚れはNO!!～ (2021年5月27日(木))

【内容】

新型コロナウイルス感染症の影響から、家にいる時間が長くなったことで、家庭内で料理や飲食を行う機会が増えています。調理家電の売り上げは増加しており、電子レンジやオーブントースターなどが人気です。一方で、使用機会が増えることで製品事故も増えており、2020年は調理家電の火災事故(焼損事故を含む)が2019年に比べて増加しています。調理家電の事故の中では、電



子レンジの事故が最も多く、誤った使い方による事故がたびたび発生しています。身近にある電子レンジやオーブントースターの扱いには改めて注意を払い、事故を未然に防ぎましょう。

[調理家電は正しく使いましょう～電子レンジ・オーブントースターの庫内の汚れは NO!!～](#) | 製品安全 | [製品評価技術基盤機構 \(nite.go.jp\)](#)

4. エアコンと携帯用扇風機が大活躍！でも事故で冷や汗はご勘弁 ～夏に知っておくべき危険～ (2021年6月24日(木))

【内容】

コロナ禍でおうち時間が増えたことで、家庭用エアコンの需要が高まっています。2020年度のエアコンの火災事故は2019年に比べて増加しており、今後もエアコンの需要増加とともに事故の増加が予想されることから、注意喚起します。エアコンに異常がないかを確認し、事故を未然に防ぎましょう。

このほか、近年、リチウムイオンバッテリーを内蔵し、手軽に持ち運びできる携帯用扇風機が流行しています。NITEには2019年度に初めて事故が報告され、火災事故も発生しているため、その取扱いには注意が必要です。また、不要になった際に、一般ごみとして廃棄するとごみ収集車やごみ処理場などで発火するおそれがあります。今後、買い替え需要や流行後の大量廃棄も懸念されることから、エアコンと併せて注意喚起を行います。



(写真) リチウムイオンバッテリーが破裂

[エアコンと携帯用扇風機が大活躍！でも事故で冷や汗はご勘弁～夏に知っておくべき危険～](#) | 製品安全 | [製品評価技術基盤機構 \(nite.go.jp\)](#)

5. 子どもに忍び寄る危険 ～やけどを引き起こす様々な要因～ (2021年7月29日(木))

[子どもに忍び寄る危険～やけどを引き起こす様々な要因～](#) | 製品安全 | [製品評価技術基盤機構 \(nite.go.jp\)](#)

【内容】

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、屋内で過ごす時間が長くなっています。夏休みに突入したこの時期、特に今年は、親子でオリンピックやパラリンピックのテレビ観戦をするご家庭も多く、例年より子どもが家庭にいる時間が増えていることから、NITEは、屋内における子どもの事故を防ぐための注意喚起を行います。

2016年から2020年の5年間にNITEに通知された製品事故情報では、0歳から12歳までの子どもが被害者となった屋内の事故は81件あります。これらは、子どもが製品を使用していて、もしくは製品に触れるなどしてけがを負った事故です。2020年は2019年よりも屋内における子どもの事故が増加しており、過去5年間で最も多く発生しています。中でもやけどの事故は81件中30件(約38%)を占め、さらに後遺症なども懸念されるため、注意が必要です。事故を未然に防ぎ、安全に過ごしましょう。

6. 自然災害時にまさかの製品事故！？ ～停電時のCO中毒にも注意！～ (2021年8月26日(木))

【内容】

夏から秋にかけては、台風シーズンであり、接近や上陸が懸念されます。近年は、台風の大型化や激甚化・頻発化している豪雨災害もあり、停電時における燃焼機器の使用による一酸化炭素(CO)中毒、雨漏りや浸水、落雷によりダメージを受けた家電製品による事故が発生しています。また、災害時以降の停電が復旧した際に事故が発生する場合があります。今回は、これらについて注意喚起を行います。9月1日は防災の日、防災意識の高まりが期待されます。

近年、防災意識の高まりを背景に、自然災害への備えとして携帯発電機、ポータブル電源、カセットコンロなどを購入する人が増えています。一方NITE(ナイト)に通知された製品事故情報において、誤使用・不注意を原因とする携帯発電機の一酸化炭素中毒による事故が発生しており、災害発生時に活躍が期待される製品の誤った使用による死亡事故が発生するおそれがあります。使用上注意すべき点を前もって確認し、いざというときの安全な使用に備えましょう。

[自然災害時にまさかの製品事故！？～停電時のCO中毒にも注意！～ | 製品安全 | 製品評価技術基盤機構 \(nite.go.jp\)](#)

7. 高齢者の事故防止 ～電動車いすの利用で気を付けたいこと～ (2021年9月17日(金))

【内容】

高齢者が電動車いすを使用中の事故が毎年発生しています。電動車いすは他の高齢者が使用する製品よりも死亡事故の割合が高く、不注意や運転操作の誤りが事故に直結するおそれがあります。電動車いすの事故は踏切や坂道などで起こっています。今年も既に2件、高齢者が電動車いすを使用中に亡くなられるという事故が発生しています。

2016年から2020年の5年間にNITE(ナイト)に通知された製品事故情報では、高齢者の電動車いすの事故は23件(ハンドル形14件、ジョイスティック形9件)ありました。事故の被害状況を見ると、23件のうち、死亡事故が11件、重傷事故が9件発生しています。事故発生場所として最も多いのは踏切で、7件発生し、うち死亡事故5件です。踏切以外では側溝などに転落する事故が5件発生しており、その全てが死亡事故です。



電動車いすの事故は、使用上の注意をよく確認し、誤った使い方をしないよう気を付けることで防げるものが少なくありません。使用者や、周囲の方が以下の点に注意することで、事故を未然に防ぎましょう。

[高齢者の事故防止～電動車いすの利用で気を付けたいこと～ | 製品安全 | 製品評価技術基盤機構 \(nite.go.jp\)](#)

8. きちんと登録、しっかり点検 ～長期使用製品安全点検制度～ (2021年10月28日(木))

【内容】

製品は長く使い続けることによって部品などが劣化し、事故が発生するおそれがあり、長期間にわたって使用した製品(長期使用製品)は点検が必要となります。特に所有者による点検が困難で、経年劣化に

より重大な事故が発生するおそれが高い製品は、「長期使用製品安全点検制度」における「特定保守製品」に指定されており、新たに特定保守製品を購入した方には、所有者情報を製造・輸入事業者に登録すること及び点検を受けることの責務があります。事故を防ぐため、きちんと登録を行い、点検の時期を迎えたらしっかりと点検を受けるようにしましょう。また、不具合が判明した際には、放置せず、修理などの対応をとることも重要です。

[きちんと登録、しっかり点検～長期使用製品安全点検制度～](#) | [製品安全](#) | [製品評価技術基盤機構 \(nite.go.jp\)](#)

9. 中古品の見えない危険に注意 ～製品の情報をしっかり確認～ (2021年10月28日(木))

【内容】

製品の再利用(中古品)は、限られた資源の有効活用とともに廃棄物の発生抑制につながり、環境への負荷の少ない持続可能な社会の形成に貢献します。近年は、インターネットオークションやフリマサイト、また、それらのサービスを利用できるスマホアプリの普及により、個人間の物品の売買が活発に行われています。一方で、入手した中古品がリコール対象製品と気付かずに使用したり、使用方法や設置方法を知らずに使用したりすることで事故が発生しており、注意が必要です。中古品を入手する際には、リコール対象製品でないことの確認や、製品の修理・改造、不具合の有無、製造年などの情報を確認してください。また、中古品を提供する側も、修理・改造した製品やリコール対象製品などは提供しないこと、製品を安全に使用するために必要な情報を伝えることなどが重要です。入手する側、提供する側のそれぞれで気を付けるべきポイントを確認し、事故を未然に防ぎましょう。

[中古品の見えない危険に注意～製品の情報をしっかり確認～](#) | [製品安全](#) | [製品評価技術基盤機構 \(nite.go.jp\)](#)

10. 毎年100件以上発生 ～ストーブ・ファンヒーターの事故に注意!!～ (2021年11月25日(木))

【内容】

ストーブ・ファンヒーターの事故が毎年100件以上発生しています。死亡事故は毎年10件以上と、多くの方が被害に遭われています。NITE(ナイト)では、ストーブ・ファンヒーターの事故の再発防止を目的として注意喚起を行います。

2016年度から2020年度の5年間にNITE(ナイト)に通知された製品事故情報では、ストーブ・ファンヒーターの事故は652件(石油タイプ307件、電気タイプ345件)ありました。事故の被害状況をみると、652件のうち、死亡事故が69件発生しています。また出火による事故は652件中576件発生しています。ストーブ・ファンヒーターの事故は毎年11月頃から事故が増加し、1月に最も多く発生しています。

ストーブ・ファンヒーターの事故は、可燃物を近づけない、清掃をきちんと行うなど、使用上の注意をよく確認し、誤った使い方をしないよう気を付けることで防げるものがあります。一層寒さが増すこの時期に、使い方を確認し、事故を未然に防ぎましょう。



ガソリンの誤給油による発火事故の再現映像

11. 除雪機、半数以上が死亡事故 ～使う際に気を付けるポイント～ (2021年12月23日 (木)、2022年1月14日 (金) (再周知))

【内容】

毎年冬に除雪機による死亡事故が発生しています。特に2020年度は直近の10年間で最も多く事故が通知されました。2011年度から2020年度の10年間にNITE (ナイト) に通知された製品事故情報では、除雪機によりけがを負った事故は40件ありました。事故の被害状況を見ると、40件のうち、死亡事故が25件発生しています。2020年度も死亡事故が発生しており、NITE (ナイト) は、除雪機による事故を防ぐために、注意喚起を行います。



誤った使い方による事故の再現 (映像より抜粋)

■除雪機の気を付けるポイント

- 走行する際には、転倒したり、挟まれたりしないよう、周囲の壁や障害物に十分注意する。
- デッドマンクラッチ機構などの安全装置を正しく使用する。
- 雪詰まりを取り除く際は必ずエンジンを切り、エンジンや回転部の停止を確認してから行う。また、直接手で行わず、雪かき棒を使用する。

12. 熱い蒸気と内部の湯に注意 ～知って防ごう加湿器の事故～ (2022年1月27日 (木))

【内容】

加湿器や加湿機能付きの空気清浄機 (以下、「加湿器等」) は、新型コロナウイルス感染症への対策としての需要もあり、特に最近、出荷数が大きく増加しています。また、例年4月をピークに、各所で乾燥注意報が多く発令され、空気の乾燥がすすむため、加湿器等の利用機会の増加が見込まれますが、取り扱いを誤ると、高温の蒸気や内部のお湯で子どもがやけどを負うおそれや、手入れ不足で機器内部に漏水して火災に至るおそれなどがあります。特に乳幼児のやけどは、体が小さいため、体表面積に占めるやけどの広さが大きくなることや、皮膚が薄いため、短い時間で皮膚の深くまでやけどが及びやすく、重症化しやすいため、より一層の注意が必要です。また、リコール対象製品による事故も発生しているため、併せて注意喚起を行います。



スチーム式加湿器の蒸気吹出口に子どもが触れる

13. 減少傾向から一転、2年連続事故増加 ～配線器具の火災に注意！！～ （2022年2月24日（木））

【内容】

テーブルタップ・延長コードなどによる事故（以下「配線器具の事故」という）が毎年発生しています。独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE（ナイト））に通知のあった製品事故情報によると、2016年から2021年の6年間に配線器具の発火事故は250件ありました。特に2019年から2021年は2年連続で増加しており、テレワークの普及・増加により、テーブルタップなどの使用が増えたことが関係しているものと推定されます。発火事故の原因として多いのは、家庭内のほこり、水分の付着によるトラッキング現象などです。配線器具や配線状況を点検し、事故を未然に防ぎましょう。



[減少傾向から一転、2年連続事故増加～配線器具の火災に注意！！～](#) | [製品安全](#) | [製品評価技術基盤機構 \(nite.go.jp\)](#)

14. ナイトとビックカメラが協力アピール！ ～減らす事故（ジコ）、増やすECO（エコ）～ （2022年3月30日（水））

【内容】

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE（ナイト））は株式会社ビックカメラ（以下、ビックカメラ）と連携し、ビックカメラの全店舗でリチウムイオンバッテリーの「正しい使い方・捨て方」に関する注意喚起ポスターの掲載を開始しました。この取り組みは、リチウムイオンバッテリーに起因する事故の再発防止など、社会の安心・安全につながるほか、SDGs（持続可能な開発目標）が掲げる、資源の有効利用にも大きく貢献するものです。今後もNITEは、社会課題の解決に寄与する連携事業に積極的に取り組んで参ります。[ナイトとビックカメラが協力アピール！～減らす事故（ジコ）、増やすECO（エコ）～](#) | [製品安全](#) | [製品評価技術基盤機構 \(nite.go.jp\)](#)



15. 安さの裏に潜む非純正バッテリーの危険性 ～発火の事故多発！～ （2022年3月30日（水））

【内容】

非純正バッテリーによる事故が多く発生しています。独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE（ナイト））に通知のあった製品事故情報では、2017年から2021年の5年間に非純正バッテリーの事故が134件ありました。これらの事故はすべて製品や周囲が焼損した事故です。直近の3年間は事故が多く、毎年家屋の全焼事故が発生しています。

多くの事故は使用中や充電中に発生していますが、特に最近では充電後に置いていただけで発火に至った事故も報告されています。非純正バッテリーは純正バッテリーよりも多くのリスクを抱えていることを認識してください。リチウムイオンバッテリーが使用されている製品が



多く、一度事故が起きると火災といった大きな被害に発展しやすいため、注意が必要です。

■非純正バッテリーの抱えるリスク

- 純正品と比べ、設計不良で異常発生時に安全保護装置が作動しないリスクが高い。
- 純正品と比べ、品質管理が不十分な場合があり、普通に使っても事故に至るリスクが高い。
- 事故が発生した際、取り付けた機器のメーカーの対応や補償を受けられない場合がある。
- リサイクルルートが確立されていないなど、廃棄が困難な場合がある。

[安さの裏に潜む非純正バッテリーの危険性 ～発火の事故多発！～ | 製品安全 | 製品評価技術基盤機構 \(nite.go.jp\)](#)